

事業主の皆さまへ

# 「働き方改革」 進んでいますか？

働 き 方 改 革

令和元年11月  
から開催

## 無料相談会

社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などの相談を無料で行います。

開  
催  
日

毎月 第1・第3火曜日 ※商工会の休業日を除く

時  
間

10:00~  
16:00

場  
所

志免町商工会  
1階税務相談室  
働き方改革相談コーナー

### ご相談いただける内容

- ◇ 時間外労働の上限規制について
- ◇ 年5日の年次有給休暇の確実な取得について
- ◇ 同一労働同一賃金の導入について
  
- ◇ 働き方改革関連法全般について
- ◇ 人手不足対策について
- ◇ 賃金規定の整備・賃金引き上げに向けた環境整備について
- ◇ 助成金について

福岡働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省福岡労働局委託事業〉 <http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-fukuoka/>

携帯電話・  
タブレットから  
簡単アクセス



# 電話・メール・来所でのご相談

ご相談窓口・お問い合わせ先

## 福岡働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省福岡労働局委託事業〉

〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-13 天神MMTビル7階  
(株)東京リーガルマインド(LEC)福岡本校内

☎0800-888-1699

受付時間

9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

E-mail

fukuoka-hatarakikata@lec-jp.com



## 専門家の派遣もできます！

### 個別訪問による相談支援

社会保険労務士等の専門家が**事業所を5回まで訪問**し、課題解決のための**改善提案**を行います！

### セミナーへの講師派遣

事業主団体等が会員企業等を対象に**セミナー**を開催する場合は、専門家を**講師**として派遣します！

## FAX申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名		業種	
住所			
TEL		従業員数	
担当者名(部署・役職含む)			
相談会場: 志免町商工会	相談希望日時	月	日 時
ご相談内容			
<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について			
<input type="checkbox"/> 正規・非正規労働者の不合理な待遇差の禁止について <input type="checkbox"/> 人材確保に資する技術的な相談			
<input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 <input type="checkbox"/> 助成金について <input type="checkbox"/> その他 ( )			

宛先 福岡働き方改革推進支援センター 行

FAX.092-734-3670